



鍵屋別棟が国登録有形文化財に 63 畳の大広間をもつ豪壮な近代和風建築

◎写真あり 鍵屋別棟 (枚方市文化財課提供)

枚方宿と淀川舟運の歴史を伝える市立枚方宿鍵屋資料館の別棟(堤町)が、国の登録有形文化財に登録される。3月17日(金)に文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申される。今回登録されるのは昭和初期建築の別棟で、国土の歴史的景観に寄与していることが評価された。市内で登録有形文化財に登録される建造物は7件目となる。

★「鍵屋」は江戸時代から近年まで枚方宿で名をはせた料理旅館で、現在は資料館として活用している。文化8年(1811)建築の主屋は市指定文化財で、今回、昭和初期に建てられた近代和風建築の別棟が登録される。市内で現在登録されている国登録有形文化財(建造物)は大阪医科大学牧野学舎本館などの6件で、鍵屋別棟は7件目となる。



写真 鍵屋別棟 大広間

★登録有形文化財(建造物)とは、文化財保護法に基づき、保存や活用についての措置が特に必要な文化財建造物で、文部科学大臣により文化財登録原簿に登録される。対象は建築後50年を経過している建造物で、国土の歴史的景観に寄与しているなど、一定の評価を得たもの。今回、鍵屋別棟は登録基準(一)「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当するものとして評価された。

★鍵屋別棟は、3月17日(金)に開催される文化庁文化審議会文化財分科会での審議・議決を経て、文部科学大臣に答申される。今後、官報告示を経て正式に有形文化財として登録される。

★本件は、文化庁、大阪府教育庁でも同日、「国登録有形文化財(建造物)の登録について」として、各担当報道機関に発表をしているものの中の枚方市該当分。

★市立枚方宿鍵屋資料館の基本情報

開館時間：9:30～17:00(入館受付は16:30まで)

休館日：火曜日(祝日の場合は開館、翌平日休館)、年末年始(12月29日～1月4日)

入館料：一般200円、中学生以下無料

★鍵屋別棟の概要

・名称及び建築年代

鍵屋別棟^{かぎやべっとう}：昭和3年（1928）／同8年（1933）頃増築、平成13年改修

・所在地

大阪府枚方市

・登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

・建造物の説明

枚方宿は、江戸時代に京と大坂を結ぶ京街道の宿場町として、また三十石船などが往来する淀川舟運の中継港として賑わった。「鍵屋」は宿屋として江戸時代に創業し、近代以降は料理旅館として、宴席の場を提供してきた。現在は文化8年（1811）に建てられた鍵屋主屋（枚方市指定文化財）と鍵屋別棟が残っており、枚方宿と淀川舟運の歴史を紹介する資料館として公開活用している。

このたび登録されることになった「鍵屋別棟」は、料理旅館の別棟として昭和初期に建てられた近代和風建築。昭和3年に新築された西棟と、それに先行して建てられていた東棟を昭和8年頃に廊下や階段で繋いで一体化した。内部は東棟の1階に玄関、西棟は2階に大広間を配し、その他を客室としている。

なかでも高欄越しに淀川を望むことができる2階の大広間は63畳と広く、折り上げ格天井に床構えを有した大空間はキングポスト・トラス小屋組により実現。近代期の料理旅館として特徴的な部屋といえる。

なお地階には淀川からの船入石垣が残っており、鍵屋の裏手に流れる淀川の船着場になっていた頃の様子が見える。

以上により鍵屋別棟は、基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」と評価された。

※キングポスト・トラス：三角形をつなぎ合わせた構造形式で、中央に支柱が立っているもの。

<お問い合わせ> 観光にぎわい部 文化財課

☎072-841-1411、FAX072-841-1278